

当院は、かかりつけ医として以下の取り組みを行っています。

機能強化加算・地域包括診療加算についてのご案内

1. 当院では、健康相談に応じています。
2. 当院では、敷地内禁煙を実施しています。

敷地内での喫煙はご遠慮ください。

3. 当院では介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
4. 当院では介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に応じています。
5. 患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと

リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。

6. 当院では、在宅医療を実施しています。

また、地域包括診療加算を算定する患者さんからの問い合わせには

24時間対応しております。

5. 必要に応じて専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。

医療法人 やまうち内科 院長

※各都道府県のホームページに掲載されている医療機関情報提供制度（医療機関ネット）を利用すれば、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。